

# 生存科学研究ニュース

Vol. 28, No.3

2014.1 発行

発行 公益財団法人 生存科学研究所

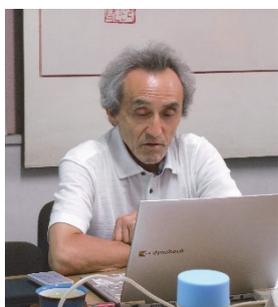
〒104-0061 東京都中央区銀座 4-5-1

tel:03-3563-3518 fax:03-3567-3608

email: office@seizon.or.jp

http://seizon.umin.jp

## 第5回「代替医療と語り」研究会



表記研究会では、「願望実現医療と代替医療～ナラティブの役割～」と題し、2013年8月12日18:00より、静岡大学人文社会学部社会学科・大学院人文社会科学研究所

科臨床人間科学専攻教授の松田純氏による発表と議論が行われた。

松田氏は、まず「願望実現医療」について従来の病気治療を目的とする「治療型医療」と対比して、その特徴を説明し、今後これとどう向き合っていくかについて、以下の議論を展開した。「願望実現医療」(wunscherfüllende Medizin)は、ドイツの応用倫理学者マティアス・ケトナー(Matthias Kettner, 1955-)によって、「医学の知と力を病気から逃れるために用いるのではなく、自分が生きたいと望む生の方へ自身の心身の構成をできるだけ近づけあわせようとするために用いること」と定義されている。診療や緩和など医の本義から逸脱する願望実現医療の代表的な事例として、以下の3つの領域があげられる。

第1は美容外科である。米国では2005年美容整形業界の売上130~150億ドルであり、2003年から2004年に美容整形手術件数が44%増となり、米国大衆文化の話題の中心となった。人体のみならず心も操作対象となり、抗うつ薬を使用する「こころの美容」(cosmetic psychopharmacology)が登場している。自己のアイデンティティは内外から操作可能となり、アイデンティティの矮小化や自己概

念の浅薄化が生じている(Kuczynski2006)。第2はアンチエイジングである。例えば、再生医工学(tissue engineering)や幹細胞バンクなどが治療以外にも利用されている。仏バイオ企業による「希望者の皮膚からiPS細胞を複製するサービス(費用6万ドル)」などがある。日本でも、幹細胞(stem cell)をさまざまな治療に用いる臨床研究や乳がん手術後の乳房再建などの臨床研究が行われているが、他方で、幹細胞を用いた審美的豊胸術などが臨床試験も経ずに、エビデンスもないまま自費診療として実施されている。

第3はドーピングである。ドイツではプロ選手だけでなく、趣味のスポーツの世界にもドーピング汚染が広がっている。フィットネスクラブ会員数約600万人のうち、約70万人がドーピング薬に手を出している。また精神的ドーピング(気分明朗剤、覚醒剤)は大学生や学者の間にも広がっている。日本でも、リタリンの乱用が問題になったが、抗うつ薬は1,000億円市場という。ライフスタイルドラッグ(生活改善薬)など日常のドーピング薬の世界市場は2兆円といわれている。

願望実現医療を病気治療と比較すると、1) 医療を促すものが病気ではなく、願望または欲望、2) 医療を必要とする理由が治療の必要ではなく、身体の改良や生活改善、3) めざすものが健康増進、4) 根拠となる理論が病因論ではなく、健康生成論、5) 医療の受け手が顧客(クライアント)、6) 規範が願望に沿った選択、7) 保険ではなく自費払い、などの特徴がある。西洋近代医学のみならず、代替医療も願望実現医療にしばしば利用されている。願望実現医療の類似概念として「エンハンスメント」(enhancement)がある。これは「健康の回復と維持という目的を越えて、能力や性質の『改善』をめざして人間の心身に生物医学的(biomedical)に介入すること」を意味する。

治療とエンハンスメントとの線引きは困難であるが、保険適用や医療経済政策にはかかる線引きは必要である。ただし、病と健康を人間の根本経験として広く文化論的に考察するには、エンハンスメントより願望実現医療の枠組みの方が有効である。

願望実現医療は医療の商業化をさらに推し進め、魅惑的な宣伝によって健康や美への願望をそそり、<sup>モード</sup>流行の圧力によって強迫観念を作り出す。人々は自己コントロールを失って強迫観念やストレスに振り回される。それに抵抗する resilience (疾病抵抗力) として、「首尾一貫性感覚」(sense of coherence: SOC)が求められる。SOC は、「人に染みわたったダイナミックで持続可能な確信の感覚」であり、アントノフスキーが「人々を健康へと移動させる主要な決定要因」として提起した概念である。「人生の様々なストレス（ストレス要因）に対して有意義に処理できる感覚」という把握可能感、処理可能感、有意味感の3要素からなる。SOC が強いほど、<sup>モード</sup>ストレスへの対処力が高くなるという。流行の圧力が生み出すドミナント・ストーリーを、自分自身によるオルターナティブ・ストーリーへと転換するには、ナラティブによる書き換えが必要である。人間は人生の物語りを構成すると同時に、物語りによって再構成される存在でもある。自分にふさわしい物語りによって人格の調和ある発展をもたらすには、ナラティブが重要となる。物語る力こそが柔軟性の源であるからだ。医療に本質的な変容をもたらすと予想される願望実現医療とどう向き合うかは、今後の医療文化の大きなテーマとなる。そのなかで、ナラティブの力が問われるであろう。

質疑応答では、願望実現医療の捉え方と臨床現場の医療者の意識との差異や定義への問い直し、病気治療やエンハンスメントなどとの線引きの曖昧さ、個人の自由な選択との兼ね合い、日本での精神的ドーピング汚染の現状や効果、アンチエイジングのブームと市場の広がりなど、活発な議論が交わされた

(植田栄子、津谷喜一郎)

### 平成 25 年度 第 1 回先端医療技術倫理研究会

2013 年 10 月 23 日に生存科学研究所会議室にて、早稲田大学理工学術院准教授である澤村直哉氏に「iPS 細胞について—幹細胞から最近の研究まで—」と題した講演をお願いした。

澤村先生は、ご自身の研究テーマである「精神神経疾患の分子メカニズムの解明」に関連して、iPS 細胞研究の可能性と課題について、細胞の分化に関する研究の歴史を顧みることからはじめ、今日の iPS 細胞研究の、特に中枢神経系の再生に向けての進展について解説され、今後の可能性について展望を示された。

中でも、期待される成果としては、疾患特異的な iPS 細胞から今までは入手困難であった組織を分化誘導できるので、これまでに解明されていない疾患の発症や進行の機序を洞察できることが示唆された。また、病態を解明しつつ発症や進行を左右する因子を指摘し、それを指標として薬剤探索が可能となることが期待できるとされた。

ヒト疾患特異的 iPS 細胞を用いた疾患病態解析の研究例が紹介された。そこでは、パーキンソン病原因遺伝子 LRRK2 に変異 (G2019S) を持つ患者の線維芽細胞から iPS 細胞が作成され、その iPS 細胞を神経幹細胞に分化させ継代を重ねると、核構造の異常や LRRK2 キナーゼ活性の亢進、増殖能の低下等が観測されたこと、また LRRK2 遺伝子に突然変異を有するパーキンソン病患者の脳にも同様の核構造異常が見られたということであった。iPS 細胞研究が精神神経疾患研究に重要な役割が果たされていることが示された。

その後討論に移ったが、iPS 細胞研究の可能性が非常に広範囲に及ぶことによって、それぞれの領域での倫理問題との関連が議論される必要性が注目された。生命倫理学では今日、脳神経科学の倫理問題を論じるニューロエシックスが注目されているが、その議論に今回の研究会で示された研究動向が関連していくであろうことが示され、その具体的な問題構成は本研究会の課題の一つとなったことは大きな収穫であった。(大林雅之)

### 平成 25 年度第 4 回 地域口腔医療研究会



標記研究会は、2013 年 10 月 31 日 (木)、生存科学研究所において開催された。今回は、講師に大石 善也氏 (大石歯科医院院長、(社)全国在宅歯科口腔ケア在宅連絡会 事務局長) をお招きし、柏市で行われている地域連携プロジェクト

についてご講演いただいた。

将来の都市部における高齢者人口の増加は、

要支援・要介護者の大幅な増加に結びつくことが懸念される。柏市では、支援や介護を必要とする高齢者を減らすための取り組みが始まっており、支援や介護、医療が必要でも住み慣れた環境で自分らしい生活を営めるシステムづくり、まちづくりを推進している。その取り組みを加速するため、地域包括ケアの具現化が必要とされている。介護予防は、地域包括ケアのなかで重要な位置づけである。

講演の冒頭、歯科における介護予防のあり方について、6000人を対象とした20年間の膨大な追跡調査をもとにした講師の考えが述べられた。その追跡調査では、75歳から虚弱になり始め、80歳で約40%が認知症となり、その後終末期を迎えることが報告された。介護予防の原点は、75歳の身体虚弱ラインに注目し、いかに要介護高齢者を減少させるかにある。歯科における従来の介護予防では、「口腔ケアと誤嚥性肺炎との関連」や「要介護高齢者は、誤嚥性肺炎のリスクが高い」という疾病症状に注目が集まってきた。その一方で正常な咀嚼・嚥下を維持することができれば、十分な栄養の摂取が可能となり、健康の維持増進を図ることができる。その事実をもとに、栄養摂取と口腔機能を結びつけ、「口腔の健康は、体の健康の維持・増進に繋がる」と啓蒙すべきであると、講師は強調した。柏市が高齢者2000人を対象に行った調査では、加齢に伴う全身の筋力量の低下と咀嚼・嚥下力の低下には相関がみられた。つまり、口から食べる力が落ちると低栄養状態となり、筋肉量の減少により全身機能の低下に繋がることが懸念される。

柏市では、在宅医療における口腔ケアの充実を図るため、歯科の訪問看護ステーションの開設を特例で認めている。従来の訪問歯科診療の問題点として、要介護高齢者に対する口腔ケアや摂食・嚥下指導を行える歯科衛生士の不足があった。そこで、歯科の訪問看護ステーションを設置することによって、歯科衛生士が複数の歯科医院と契約を結ぶことが可能となり、柏市の訪問歯科診療の活性化へと繋がった。今後は、同ステーションの運営にあたり、歯科衛生士と歯科医師との連携と研修をさらに進めることが重要とのことであった。

講演の最後には、国のモデル事業として行われている「柏プロジェクト」について紹介された。このプロジェクトは、柏市、東京大学高齢社会総合研究機構、UR都市機構3者で協力して、「長寿社会に向けたまちづくり」を行う産学官合同プロジェクトである。このまち

づくりは、①いつまでも在宅で安心した生活を営まれるまち、②いつまでも元気で活躍できるまち、の実現を目指している。前者のいつまでも在宅で安心した生活を営まれるまちづくり事業には、行政が担う2つの柱がある。

第一の柱は、地域医療の拠点となる地域総合医療在宅センターの設立である。ここで行政が窓口となり、訪れた市民に対して必要な医療・看護・介護サービスをパッケージとして提供する。

第二の柱として、柏市が企業誘致し、在宅医療介護モールを作る事業である。後者のいつまでも元気で活躍できるまちづくりでは、柏市と東京大学高齢社会総合研究機構が中心となり、介護予防を考慮した街作りを行っている。農業、育児支援、生活支援、食の支援など地元の企業や組織が高齢者を雇用して働く場を作ることで高齢者の社会参加を促しながら、地域での孤立を防ぎ、健康の維持増進を図る。つまり、「働く」ことによって介護を必要としない自立した高齢者を生み出すことができる新たな医療支援形態である。「柏プロジェクト」の目指すまちづくりが、超高齢社会を支える地域医療の将来モデルを確立することを切に願いたい。（村木 太）

## 平成 25 年度 第 2 回先端医療技術倫理研究会



2013年11月23日に京都大学iPS細胞研究所会議室にて、同研究所上廣倫理研究部門特定研究員である鈴木美香氏に「先端医科学研究の実施に必要なこと・もの～iPS細胞を用いる臨床研究を例に～」と題した講演をお願いした。その後、同研究所の見学をさせていただいた。

鈴木氏からは、まず、ご自身の「研究倫理」に関わるようになった経過が話された。大学で生物学を専攻されたが、その後理化学研究所で研究倫理に関わる仕事を始められ、その後神戸にある発生・再生科学総合研究センター、そして京都大学iPS細胞研究所へと移られ、まさに日本における先端的な医科学研究の現場における研究倫理の問題に関わったパイオニアの一人である。その意味では、研究倫理の観点からの対応が求められてきた歴史的

な展開に身をもって関わってこられたことが示された。

その後、iPS 細胞を用いる臨床研究を例に、ヒトを対象に研究するときの条件について話された。そこでは、条件 1 として「研究に意義がある」こと、条件 2 として「適切な方法が用いられている」こと、そして条件 3 として「リスクと利益を比較考量する」こと、条件 4 として「対象者が適切に選ばれている」こと、条件 5 として「対象者本人からインフォームド・コンセントを得る」ことが具体的に説明された。最後に、研究者の責務としては、臨床研究は国が規制してはいるが、基本は「研究者集団による自律的な規制」であること、そして、研究施設の責務としては、実施体制、支援体制をしっかりと作ることが必要であることが強調された。

ご講演の後、iPS 細胞研究の倫理問題と研究の規制等について質疑を行ったが、鈴木先生のお話からは、先端医学研究の現場で、基礎研究から臨床研究にわたる研究者と真摯に向かい合っている研究倫理の専門家のリアリティにあふれた実践の一端に触れることができ誠に有意義であった。

その後、同研究所を見学したが、いわゆるオープンラボといわれる広々とした研究施設では活気あふれる研究者の様子に触れることができた。たまたま、中高生向きの実験講習会も研究所内で開催されていて、研究所が社会に向けて研究の理解を広め、また寄付金などの積極的な募集を行っていることが新しい研究所の在り方を示しているようであった。

(大林雅之)

想定されるか?を公表して欲しい」、「生存科学の意義は大変大きく、今後、高齢化社会における well-being social capital など、人の共生に関わるテーマをとりあげて欲しい」などの今後の課題もいただきました。

また、「生存科学」という私たちの研究テーマに対して、「武見氏が構想された「生存科学」が新たな「いぶき」を発信できるかを問うことに意義があると感じた」、「人間の生き様そのものを学問対象とする試みは新鮮でこれまで日の目にあたらない分野」、「広範囲な課題と思う holistic な視点と scientific な基礎を堂両立させて行くかは難しいが、文科系・理科系という組み分けをしないで行けると良い」、「人間中心だけではない、人間も自然の中の一要素であるという考え方は特に大切だと思った」などのコメントをいただきました。

以下は当日行ったアンケートの結果

●シンポジウムを何で知りましたか?

チラシ	6名
メール	19名
ホームページ	0名
友人の誘い	6名

●メール配信希望

26名

●関心のあるテーマ

1) 高齢社会	13名
2) 教育	13名
3) 健康問題	12名
4) 環境	12名
5) 医療問題	9名
6) その他	3名

## 第 1 回生存科学シンポジウム

前号でお知らせいたしました第 1 回生存科学シンポジウムが 12 月 14 日 (土) 学士会館大講堂にて開催されました。

今回は公益信託武見記念生存科学研究基金と公益財団法人生存科学研究所共催による初めてのシンポジウムでしたが参加者は 100 名を超え、熱気あふれる会となりました。

アンケートでは「大変興味深く満足」「刺激的で勉強になった」というご意見をたくさんいただきました。

「今の考え方、将来のとらえ方」を中心とした「生存科学」そのものの現在のテーマ課題を取り入れて欲しい」、「将来をよりよいものにするために、今何をすべきか?現時点における最優先課題は何か?それを解決することで、いつごろ何がどのくらい良くなるかと

## 研究会日報

10月11日(金)	「代替医療と語り」研究会
10月21日(月)	先端医療技術倫理研究会
10月25日(金)	常務理事会
10月31日(木)	第4回地域口腔医療研究会
11月11日(月)	高齢者、障害者等の生存に関わるユニバーサル・ヘルス・ケアと福祉・社会保障の研究代替医療と語り研究会
11月23日(土)	先端医療技術倫理研究会
11月26日(火)	「代替医療と語り」研究会
11月27日(水)	医療政策研究会
12月3日(火)	常務理事会
12月11日(水)	医療政策研究会
12月12日(木)	高齢者、障害者等の生存に関わるユニバーサル・ヘルス・ケアと福祉・社会保障の研究
12月13日(金)	「代替医療と語り」研究会